

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	静岡医療学園専門学校
設置者名	学校法人 静岡医療学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	鍼灸学科	夜・通信	10	9	
		夜・通信			
医療専門課程	柔道整復学科	夜・通信	13	9	
	柔道整復学科	夜・通信	13	6	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.smc.ac.jp/sitemap/pdf/disclosure_2025_shing.pdf
https://www.smc.ac.jp/sitemap/pdf/disclosure_2025_judo_day.pdf
https://www.smc.ac.jp/sitemap/pdf/disclosure_2025_judo_night.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	静岡医療学園専門学校
設置者名	学校法人 静岡医療学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.smc.ac.jp/sitemap/pdf/disclosure_2025_07.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社役員	令和7年4月1日から 令和10年3月31日	組織運営全般
非常勤	株式会社従業員	令和7年4月1日から 令和10年3月31日	財務及び情報公開
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	静岡医療学園専門学校
設置者名	学校法人 静岡医療学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
鍼灸師、柔道整復師にかかわる学校養成施設規則に則り、教育課程表の設定および授業科目の編成を行っている。その他、業界団体の学会、研修会、臨床実習などを通し、業界の動向やニーズを把握し専門職として必要な知識、技術、コミュニケーション能力など現場で求められる力が養える様取り組んでいる。 授業計画(シラバス)は上記を踏まえ、授業担当講師が成績評価の方法も含め授業開始前に計画・作成し、前後期それぞれの各授業開始前に公表、第1回授業において配布を行っている。	
授業計画書の公表方法	https://www.smc.ac.jp/sitemap/pdf/disclosure_2025_shing.pdf https://www.smc.ac.jp/sitemap/pdf/disclosure_2025_judo_day.pdf https://www.smc.ac.jp/sitemap/pdf/disclosure_2025_judo_night.pdf
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
本校学則第19条および同2項に基づき、授業科目の成績評価は、当該科目の担当講師が行い、各々がシラバス上に明記する教育目標の達成度を評価するとともに、学習態度及び修学状況を加味して総合的に行なっている。原則として年2回の定期試験を実施し、そこで確認できる知識、技術の習熟度を判断するほか、3年次に実施される認定実技審査において、臨床能力の評価を行っている。各評価については、年2回の定期試験後に実施する成績判定会議にて、出席者の合意のもと単位評価を行っている。なお、本校試験規程第2条第1項に基づき、当該教科の総授業時間数の2/3割以上の出席時数を満たしていない者は定期試験を受験できない規程となっている。なお、成績評価の基準については、本校学則第19条第4項に記載がある、「成績評価は、80点以上をA、70点以上80点未満をB、60点以上70点未満をCとし、60点未満を不合格とする。」に基づく、全科目に共通した成績評価基準を用いている。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 科目間における客観的な指標を設けることで、科目間の難易度を調整し、到達目標となる知識、技術の目標レベルを共有しているとともに、学生間の切磋琢磨を促している。成績評価の客観的な指標として、履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出する。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.smc.ac.jp/sitemap/pdf/disclosure_2025_shing.pdf https://www.smc.ac.jp/sitemap/pdf/disclosure_2025_judo_day.pdf https://www.smc.ac.jp/sitemap/pdf/disclosure_2025_judo_night.pdf
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 本校学則第20条に基づき、学校長は、各学年所定の課程を修了したと認める者を、教員会議に報告し、進級を認定しており、同様に全ての学年所定の課程を修了したと認める者を、教員会議に報告し、卒業を認定している。全ての学年所定の課程の修了とは、鍼灸学科においては、教育課程表に記載されている基礎科目全14単位、専門基礎科目34単位、専門科目69単位、全117単位を取得できているかどうかで、柔道整復学科においては、教育課程表に記載されている基礎科目全14単位、専門基礎科目39単位、専門科目69単位、全122単位を取得できているかどうか判断する。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	学生生活の手引き（学生配布、本校事務室窓口にて希望者へ配布）

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	静岡医療学園専門学校
設置者名	学校法人 静岡医療学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.smc.ac.jp/sitemap/pdf/disclosure_2025_06.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.smc.ac.jp/sitemap/pdf/disclosure_2025_06.pdf
財産目録	https://www.smc.ac.jp/sitemap/pdf/disclosure_2025_06.pdf
事業報告書	https://www.smc.ac.jp/sitemap/pdf/disclosure_2025_06.pdf
監事による監査報告（書）	https://www.smc.ac.jp/sitemap/pdf/disclosure_2025_06.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士		
医療		医療専門課程	鍼灸学科		○				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類						
			講義	演習	実習	実験	実技		
3 年	昼	2660 単位時間／117 単位	1970 単位 時間/96 単位	単位時間 /単位	690 単位 時間/21 単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位		
			単位時間／単位						
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数		専任教員数		兼任教員数		総教員数
90 人		88 人	0 人		6 人		11 人		17 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 鍼灸師にかかわる学校養成施設規則に則り、教育課程表の設定および授業科目の編成を行っている。その他、業界団体の学会、研修会、臨床実習などを通し、業界の動向やニーズを把握し専門職として必要な知識、技術、コミュニケーション能力など現場で求められる力が養える様取り組んでいる。 授業計画（シラバス）は上記を踏まえ、授業担当講師が授業開始前に計画・作成し、各授業開始前に公表、第1回授業において配布を行っている。
成績評価の基準・方法
（概要） 本校学則第19条および同2項に基づき、授業科目の成績評価は、当該科目の担当講師が行い、各々がシラバス上に明記する教育目標の達成度を評価するとともに、学習態度及び修学状況を加味して総合的に行なっている。原則として年2回の定期試験を実施し、そこで確認できる知識、技術の習熟度を判断するほか、3年次に実施される認定実技審査において、臨床能力の評価を行っている。各評価については、年2回の定期試験後に実施する成績判定会議にて、出席者の合意のもと単位評価を行っている。なお、本校試験規程第2条第1項に基づき、当該教科の総授業時間数の2/3割以上の出席時数を満たしていない者は定期試験を受験できない規程となっている。

卒業・進級の認定基準
(概要) 本校学則第 20 条に基づき、学校長は、各学年所定の課程を修了したと認める者を、教員会議に報告し、進級を認定しており、同様に全ての学年所定の課程を修了したと認める者を、教員会議に報告し、卒業を認定している。全ての学年所定の課程の修了とは、本学科教育課程表に記載されている基礎科目全 14 単位、専門基礎科目 34 単位、専門科目 69 単位、全 117 単位を取得できているかどうかで判断する。
学修支援等
(概要) 成績不振者に対しては、補講授業および課題提出を義務付けるほか、卒業要件に関わる認定実技審査および国家試験対策を含めた特別授業を実施し、鍼灸師として必要とされる知識や技術習得を支援している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
26 人 (100%)	5 人 (19%)	20 人 (77%)	1 人 (4%)
(主な就職、業界等) 鍼灸院、鍼灸接骨院、訪問鍼灸、美容鍼灸治療院など			
(就職指導内容) 毎年個人面談を行い、心得、履歴書の書き方、面接指導などを実施。また、年 2 回企業説明会を実施している			
(主な学修成果（資格・検定等）) はり師きゅう師国家試験受験資格、J A T I、C K T T、S A Q など			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
85 人	1 人	1.2%
(中途退学の主な理由) 個々により理由は様々だが多くは学業不振、進路変更、意欲低下、経済的理由		
(中退防止・中退者支援のための取組) 各クラスに担任制を取り入れ、学生生活の状態、出欠席、点数などを含めチェックし変化や気になる点があれば段階を踏んでヒアリングや指導を実施。		

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
医療		医療専門課程	柔道整復学科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
3 年	昼	2750 単位時間／122 単 位	2000 単位 時間/96 単位	単位時間 /単位	750 単位 時間/21 単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	
			単位時間／単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
90 人		75 人	0 人	6 人	15 人	21 人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 柔道整復師にかかわる学校養成施設規則に則り、教育課程表の設定および授業科目の編成を行っている。その他、業界団体の学会、研修会、臨床実習などを通し、業界の動向やニーズを把握し専門職として必要な知識、技術、コミュニケーション能力など現場で求められる力が養える様取り組んでいる。 授業計画（シラバス）は上記を踏まえ、授業担当講師が授業開始前に計画・作成し、各授業開始前に公表、第1回授業において配布を行っている。
成績評価の基準・方法
（概要） 本校学則第19条および同2項に基づき、授業科目の成績評価は、当該科目の担当講師が行い、各々がシラバス上に明記する教育目標の達成度を評価するとともに、学習態度及び修学状況を加味して総合的に行なっている。原則として年2回の定期試験を実施し、そこで確認できる知識、技術の習熟度を判断するほか、3年次に実施される公益財団法人柔道整復試験財団主催の認定実技審査において、学外からの審査員を含めた技術力の評価を行っている。各評価については、年2回の定期試験後に実施する成績判定会議にて、出席者の合意のもと単位評価を行っている。なお、本校試験規程第2条第1項に基づき、当該教科の総授業時間数の2/3割以上の出席時数を満たしていない者は定期試験を受験できない規程となっている。
卒業・進級の認定基準
（概要） 本校学則第20条に基づき、学校長は、各学年所定の課程を修了したと認める者を、教員会議に報告し、進級を認定しており、同様に全ての学年所定の課程を修了したと認める者を、教員会議に報告し、卒業を認定している。全ての学年所定の課程の修了とは、本学科教育課程表に記載されている基礎科目全14単位、専門基礎科目39単位、専門科目69単位、全122単位を取得できているかどうかで判断する。
学修支援等
（概要） 成績不振者に対しては、補講授業および課題提出を義務付けるほか、卒業要件に関わる認定実技審査および国家試験対策を含めた特別授業を実施し、柔道整復師として必要とされる知識や技術習得を支援している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
21 人 (100%)	1 人 (5%)	20 人 (95%)	0 人 (0%)
（主な就職、業界等） 接骨院、鍼灸接骨院、スポーツ施設、病院、介護福祉施設など			
（就職指導内容） 毎年個人面談を行い、心得、履歴書の書き方、面接指導などを実施。また、年 2 回企業説明会を実施している。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 柔道整復師国家試験受験資格、J A T I、CKTT、SAQ など			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
69 人	3 人	4.3%
（中途退学の主な理由） 個々により理由は様々だが多くは学業不振、進路変更、意欲低下、経済的理由		
（中退防止・中退者支援のための取組） 各クラスに担任制を取り入れ、学生生活の状態、出欠席、点数などを含めチェックし変化や気になる点があれば段階を踏んでヒアリングや指導を実施。		

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
医療		医療専門課程	柔道整復学科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
3 年	夜	2750 単位時間／122 単位	2000 単位時間 /100 単位	時間	750 単位時間 /22 単位	時間	時間	
			単位時間/単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
90 人		38 人	0 人	6 人	15 人	21 人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
柔道整復師にかかわる学校養成施設規則に則り、教育課程表の設定および授業科目の編成を行っている。その他、業界団体の学会、研修会、臨床実習などを通し、業界の動向やニーズを把握し専門職として必要な知識、技術、コミュニケーション能力など現場で求められる力が養える様取り組んでいる。 授業計画（シラバス）は上記を踏まえ、授業担当講師が授業開始前に計画・作成し、各授業開始前に公表、第1回授業において配布を行っている。
成績評価の基準・方法
本校学則第19条および同2項に基づき、授業科目の成績評価は、当該科目の担当講師が行い、各々がシラバス上に明記する教育目標の達成度を評価するとともに、学習態度及び修学状況を加味して総合的に行なっている。原則として年2回の定期試験を実施し、そこで確認できる知識、技術の習熟度を判断するほか、3年次に実施される公益財団法人柔道整復試験財団主催の認定実技審査において、学外からの審査員を含めた技術力の評価を行っている。各評価については、年2回の定期試験後に実施する成績判定会議にて、出席者の合意のもと単位評価を行っている。なお、本校試験規程第2条第1項に基づき、当該教科の総授業時間数の2/3割以上の出席時数を満たしていない者は定期試験を受験できない規程となっている。
卒業・進級の認定基準
本校学則第20条に基づき、学校長は、各学年所定の課程を修了したと認める者を、教員会議に報告し、進級を認定しており、同様に全ての学年所定の課程を修了したと認める者を、教員会議に報告し、卒業を認定している。全ての学年所定の課程の修了とは、本学科教育課程表に記載されている基礎科目全14単位、専門基礎科目39単位、専門科目69単位、全122単位を取得できているかどうかで判断する。
学修支援等
成績不振者に対しては、補講授業および課題提出を義務付けるほか、卒業要件に関わる認定実技審査および国家試験対策を含めた特別授業を実施し、柔道整復師として必要とされる知識や技術習得を支援している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
18 人 (100%)	0 人 (0%)	16 人 (89%)	2 人 (11%)
（主な就職、業界等） 接骨院、鍼灸接骨院、スポーツ施設、病院、介護福祉施設など			
（就職指導内容） 毎年個人面談を行い、心得、履歴書の書き方、面接指導などを実施。また、年 2 回企業説明会を実施している。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 柔道整復師国家試験受験資格、J A T I、CKTT、SAQ など			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
45 人	1 人	2.2%
（中途退学の主な理由） 個々により理由は様々だが多くは学業不振、進路変更、意欲低下、経済的理由		
（中退防止・中退者支援のための取組） 各クラスに担任制を取り入れ、学生生活の状態、出欠席、点数などを含めチェックし変化や気になる点があれば段階を踏んでヒアリングや指導を実施。		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
鍼灸学科	300,000 円	800,000 円	650,000 円	施設設備費、実習費、教材研修費
柔道整復学科	300,000 円	900,000 円	650,000 円	施設設備費、実習費、教材研修費
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.smc.ac.jp/sitemap/pdf/disclosure_2025_02.pdf		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
学校関係者評価を通し、企業関係者や学校、保護者や地域住民などがお互いに理解を深め、関係する人たちと理解を深めるコミュニケーションツールです。評価項目として、教育理念・目標、学校運営、教育活動、教育環境などをあげる。本校の評価委員会の構成は、業界団体役職員各学科1名、業界知見を持つ役職者各学科1名、保護者1名、卒業生1名等からなる。（鍼灸学科は業界団体役員1名、業界知見者1名、卒業生1名、柔整学科は業界団体1名、企業関係者2名、保護者1名）毎年9月3月と2回会議を行い学校が行った自己評価が保護者、地域住民など学校に関係する人たちから見て違和感なく受け入れられる様、自己評価の客観的・透明性を高めていきたい。様々な人たちが学校と一緒に学生のことを考え、意見を出し合えることでより良い学校を作っていく。評価結果を踏まえた改善は都度又は、新年度より校長の指示により実施する。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
公益社団法人静岡県柔道整復師会	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで	企業関係者
公益社団法人静岡県鍼灸師会	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで	企業関係者
スポーツ堂接骨院	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで	企業関係者
たなか整骨院	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで	保護者
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.smc.ac.jp/sitemap/pdf/disclosure_2025_02.pdf		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.smc.ac.jp/
--